

各位

党派を超えて国家的課題を追求する

公益財団法人協和協会 時代を刷新する会

両団体会長代行 岸 信 夫
両団体理事長 半 田 晴 久
交通部会長 松 本 治 男
専務理事 清 原 淳 平

交通部会のお知らせ (第268回)

日時 平成31年1月28日(月) 午後1時半～3時半
場所 参議院議員会館 1階 102会議室
千代田区永田町2-1-1

◆国会議事堂前駅(丸の内線・南北線)①番出口より下車5分、永田町駅(有楽町線・半蔵門線)①番出口より下車2分。当日、午後1時より、議員会館玄関にて、通行証を差し上げます。その時刻前に到着された方は、恐縮ですが、受付脇のロビーにてお待ち下さい。会議開始後にお越しの方は、受付に「102会議室に行きたい」旨お伝え下されば、お迎えに参ります。

- 議題
- 1、**昨年**の交通情勢を振り返り、**本年**に期待する交通事故対策
挨拶 松本治男 交通部会長(元近畿管区警察局長)
 - 2、平成30年中の交通事故発生状況
 - 3、道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令について
 - 4、交通事故統計(1月27日まで)
解説 警察庁交通企画課 落合大地課長補佐(警視)

報告 去る12月25日開催の第267回交通部会は、松本治男部会長が議長を務め行われました。

まず、松本部会長より、「最近の交通情勢について思う」と題して開会挨拶がありました。一昨年東名高速で起きたあおり運転につき、一審では懲役18年の判決が出た。あおり運転と追突事故の因果関係を認め、危険運転致死傷罪の成立を認めた。今後、控訴・上告審に判断がゆだねられるが、現行法制上は最大限の結果であろう。高速道路上に被害者を引き出した行為が監禁罪に当たるか否かが争点になりそうだ。また、先月の部会で信号機のない横断歩道の一時停止をどれだけ励行しているか

について、全国統計でかなりの開きがあった。この調査結果を踏まえ、歩行者側も手を挙げるなどの意思表示の努力義務化を提案したい。国民運動として、地域コミュニティから広げていきたい。

次に、警察庁交通局交通企画課 落合大地課長補佐（警視）より、「道路交通法改正試案」に対する意見の募集について解説がありました。2020年頃までに自動運転を実用化すべく、各自動車メーカーで技術開発が進んでいる。そこで、自動運行装置等に関する規定の整備、自動運行装置を使用して自動車を運転する場合の運転者の義務に関する規定の整備、作動状態記録装置による記録等に関する規定の整備の3点について道路交通法改正を検討しており、部会当日の12月25日から約1か月にわたり意見を募集する。また、自動車等の運転中に携帯電話を使用する行為に起因する交通事故が5年前から1.5倍に増加している。年間90万件以上の取締を実施しているが、携帯ゲームを使用中の運転者による悲惨な死亡事故が発生したことを鑑み、罰則強化を行う改正、小児用電動ベビーカーを自動車から除外する改正、運転免許の再交付を滅失などに限定しない改正を実施予定である。

次に、「交通事故統計（11月末及び12月24日まで）」について、解説がありました。12月24日までの死者数は3,415人で前年比181人の減少だった。残り7日で1日平均10人以下（3600人）達成を視野に入れている。

この後、委員一同にて盛んな意見交換があり、以下のような意見が出された。◎本年も事故死者数の大幅減少ができ、各方面の御努力に敬意を表したい。◎地方では消えかけた横断歩道を塗り直す予算がなく困っている。◎自動運転中の記録がドライブレコーダーに記録されるのはよいが、事故時の解析に時間がかかっては困るので、速やかな提出を求めたい。◎一部報道で自動運転中にあたかもスマートフォンの使用や睡眠ができるかのような記事があったが、これは拡大解釈が過ぎる。

★ 資料代 会員500円
次回、1月28日（月）の交通部会（参）に

出・欠（いずれかに○印）

事務局宛 F A X 03-3507-8587

御芳名 _____

貴方様の F A X _____ 電話 _____

テロ対策への警備からの要請上、会員に限ります。
非会員で参加希望者は、2日前までに履歴書をご提出下さい。
(その際の会費は二千元となります。)

協和協会事務局 ☎03-3581-1192 時代を刷新する会事務局 ☎03-3272-4320

HP <http://www.jidaisassin.jp> Eメール kiyohara@jidaisassin.jp